

JA 大北の現況 2019 上半期

ごあいさつ

平素は、当 JA の事業・運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

JA 大北では、組合員・地域に愛され支持される JA であり続けるため、将来を見据え、新たな長期計画を作成し自己改革に取り組み、満足いただける JA を構築すべく事業展開をしております。

本誌は令和元年度上半期の決算内容をお伝えいたしますとともに、当 JA の経営の健全性と自己改革の取組をお知らせし、当 JA に対するご理解を深めて頂ければと思い作成いたしました。

今後も経営方針に依り、更なる健全・堅実経営をめざし、地域社会に貢献できる活動を展開致しますので、今後とも更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

I 財務の状況（令和元年 8 月 31 日現在）

1. 貸借対照表

単位：千円

資産		負債及び純資産	
信用事業資産	121,172,496	信用事業負債	122,988,770
（うち貸倒引当金）	△1,660,152	共済事業負債	860,103
共済事業資産	39,911	経済事業負債	370,647
経済事業資産	1,499,271	雑負債	266,221
（うち貸倒引当金）	△8,476	諸引当金	1,209,880
雑資産	1,186,380	負債合計	125,695,622
（うち貸倒引当金）	△2,892	出資金	3,196,040
固定資産	3,192,623	利益剰余金	2,909,253
外部出資	4,621,629	処分未済持分	△25,615
繰延税金資産	62,987	純資産合計	6,079,678
資産合計	131,775,301	負債及び純資産合計	131,775,301

2. 主な金融事業勘定

単位：千円

	令和元年 8 月末	平成 31 年 2 月末	平成 30 年 8 月末
貯 金	122,875,554	123,166,308	120,750,056
貸 出 金	24,812,183	26,658,164	26,283,695
貸倒引当金	1,660,152	1,696,693	1,685,595
預 け 金	96,918,307	95,438,271	92,606,162
有 価 証 券	—	—	685,320

■皆様よりお預かりしている貯金です。

■皆様にお借入頂いているローン等です。

■貸出金の貸倒等に備えての準備金等です。

■主に長野県信連等へ預け運用しています。

■運用のため保有している有価証券です。

II 損益計算書（平成 31 年 3 月 1 日から令和元年 8 月 31 日）

単位：千円

事業総利益	1,481,680	事業利益	37,388
うち信用事業総利益	503,828	経常利益	124,006
うち共済事業総利益	390,069	税引前当期利益	96,184
うち農業関連事業総利益	277,237	法人税等合計	15,000
うち生活その他事業総利益	317,667	当期剰余金	81,184
うち営農指導事業総利益	△7,122	期首繰越剰余金	62,657
事業管理費	1,444,292	当期末処分剰余金	143,841

■事業総利益：各事業利益から各事業費用を差し引いた差額です。

■事業管理費：人件費・業務費・諸税負担金・施設費等、労働や施設の管理に必要な費用です。

■事業利益：事業総利益から事業管理費を差し引いた差額です。

■経常利益：事業利益に賃貸料等の事業外収益を加え、寄付金や雑損失等の事業外費用を差し引いた金額です。

■税引前当期利益：経常利益に固定資産処分益等の特別利益を加え、固定資産処分損等の特別損失を差し引いた金額です。

■当期剰余金：すべての収益から費用・法人税等を差し引いた金額です。一般企業での当期純利益に相当します。

■当期末処分剰余金：当期剰余金に前期繰越剰余金等を加算した金額です。

Ⅲ財務状況や事業に関する開示項目

1. 自己資本比率（国内基準適用）

令和元年 8 月末	平成 31 年 2 月末
12.54%	12.72%

■当 JA は国内業務金融機関の基準 4%、JA バンク基本方針の基準 8%を上回っています。

■令和元年 8 月末の単体自己資本比率は、新 BIS 規制の基準に基づき算出しています。

なお、8 月末の単体自己資本比率の算出にあたって、平成 31 年 2 月末のオペレーショナル・リスク相当額を使用しております。

2. 金融再生法開示債権の状況（令和元年 8 月 31 日現在）

総与信残高 (A)
24,828 百万円



総与信残高に占める
金融再生法開示債権の比率

9.29% (B) ÷ (A)

※上記比率は貸出金等の中に
どのくらいの金融再生法の開
示債権があるかを示していま
す。この比率が低いほど健全
な貸出金が多いと言えます。

金融再生法開示債権 (B)
2,307 百万円



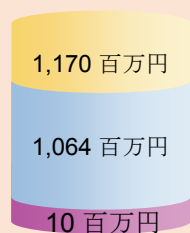
担保・保証・引当金等
による保全率

保全額 (C)
2,245 百万円

破産更生債権及び
これに準ずる債権

危険債権

要管理債権



97.3% (C) ÷ (B)

※貸出金等の回収が困難になる等、万一の事態に備えて、
どのくらい担保や引当金で保全されているかを示します。

※各債権区分は、平成 31 年 2 月末時点の債権額を基準として、
令和元年 8 月末時点の残高に修正しています。

Ⅳ信用事業以外の取扱実績

1. 共済事業

（単位：百万円、件、台）

長期共済		令和元年 8 月末	平成 30 年 8 月末
生命・建物 更生共済等	新契約高	26,597	36,918
	保有契約高	386,228	400,884
年金共済	新契約高	285	247
	保有契約高	4,834	4,689

短期共済		令和元年 8 月末	平成 30 年 8 月末
火災共済（保障金額）		14,873	15,213
傷害共済（保障金額）		37,221	43,650
自動車共済（件数）		7,274	7,350
自賠責共済（台数）		2,186	2,127

2. 経済事業

（単位：百万円）

販売事業（販売高）		令和元年 8 月末	平成 30 年 8 月末
農産		828	715
畜産		232	259
園芸・特産他		208	229
合計		1,269	1,204

購買事業（供給高）		令和元年 8 月末	平成 30 年 8 月末
生産購買		1,075	1,195
生活購買		156	180
工機燃料購買		1,465	1,549
合計		2,697	2,925

V 自己改革への取り組み状況について

当 JA では、令和元年度からの長期構想 3 カ年計画を策定し、これに則した「自己改革」を行ってまいります。

長期構想・（2019 ～ 2021）3 カ年計画

経営理念

私たちは、地域に愛され、信頼され、やくにたつ JA をめざします。

経営基本姿勢

「食と農で地域に笑顔をつくります」

主要施策

《農業生産基盤の強化による産地の維持》

《組合員との JA のつながり強化》

《総合事業を支える JA 経営基盤の確立》

「自己改革」は、地域農業の繁栄とくらしに JA がなくてはならない組織であることを目指す改革です。

組合員・地域とともに一歩先の JA をめざし、下記の取り組みを行ってまいりました。

(1) 農業生産基盤の強化による産地の維持

○農業散布用ドローンやボート、無人トラクター、ラジコン草刈り機など、スマート農業関連の技術紹介・導入支援を行いました。

○農家の農作業支援として支所やセンター、直売所、ホームページで農作業求人情報を掲載し、求人情報の共有を図りました。

○行政と連携し、「農ある暮らしサポート直売所」を設立し、大町市の JA 農産物直売所「ええっこの里」を起点とした、営農指導・就農・移住相談体制を確立しました。

○中小規模農家・直売所出荷者などのコスト削減、作業の省力化と利便性を図るため、レンタル農機などのリース機を導入し、推進を図りました。

○各農作物の時期に応じた、現地での栽培講習会などを管内各地で開催しました。

○直売所の新規出荷者や重点栽培品目における新規栽培者・栽培面積拡大者などへの苗代の助成、機械等の貸し出しなどを実施し、園芸振興に努めました。

○農家所得増大のため、水稻春肥の予約注文による価格対応や生産資材購入の一部助成などを行いました。

○担い手農家のニーズなどに対応するため、役員や農家対策支援室、営農指導員による定期的な訪問活動を行いました。



(2) 組合員との JA のつながり強化

○直売所や各支所・センター、その他大北管外各地にて生活用品や地元農産物の売り出しイベントを開催し、PR に努めました。

○移動購買車を用いた山間地への生活用品・食料品の販売により、買い物弱者を無くし、安心してくらす地域づくりの貢献に努めました。また、地域の「見守り活動」としての役割も担っています。



○農産物直売所ええっこの里に設置した電気自動車向け充電設備により、電気自動車へのサポートを行いました。
○次世代を担う子どもたちに農業の大切さを知ってもらうため、実際に定植や収穫を体験する活動等を実施しました。
○当 JA 女性部と協力し、食と農を基軸にした地域の活性化に努めました。



(3) 総合事業を支える JA 経営基盤の確立

○事業効率化による収支改善を図るため、八坂、美麻、中土、北小谷支所を廃止し、移動金融店舗車・取次所にて補完しております。

○管理費を削減、事業の効率化を図るため、会議体の見直し、Web 会議システムを導入しました。

○働き方改革への対応、労働生産性の向上、各職員の労働負担を軽減するため、仕事内容、繁忙期対応時の働き方の改善、各施設の営業時間の見直しなどを行いました。

○不祥事等未然防止と事務統一による事務の正確性向上を図るため、適切な職場離脱を実施しました。



こうした取り組みには事業費用の他、法律で定められた営農指導・生活文化改善事業の費用に充てる「次期繰越剰余金」や、総代会で承認いただいた「JA 大北農業開発積立金」等を充当しています。これらの繰越金や積立金は組合員の皆様が事業を利用して頂くことにより、確保されています。当組合は、大町市、北安曇郡を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

本 所	大町市大町字光明寺 3091-1	0261-22-1840
社 支 所	大町市社 1757	0261-62-2054
ときわ支所	大町市常盤 3570-5	0261-22-0209
池 田 支 所	池田町大字池田 4276-2	0261-62-3146
会 染 支 所	池田町大字会染 5098-1	0261-62-3114
松 川 支 所	松川村 7027	0261-62-4108
神 城 支 所	白馬村大字神城 21494	0261-75-2111
白 馬 支 所	白馬村大字北城 6379	0261-72-2010
おたり支所	小谷村大字中小谷丙 50-1	0261-82-2003
大 町 支 所	大町市大町字光明寺 3091-1	0261-22-0204
平 支 所	大町市平 8940	0261-22-1920



大北農業協同組合

<http://www.ja-daihoku.iijan.or.jp/>